



## ファーストケア Ver.5 消費税率改正対応手順書

消費税率改正で操作が必要になるのは、保険外で利用者様へ請求する居住サービスの金額が変更になるケースです。金額を変更しない場合は、以下の操作は不要です。

### 【事前にご準備いただく事項】

現在登録されている居住サービスで金額を変更するものの、新課金コードを決めてください。利用者請求書は課金コード順に出力します。現在登録されている居住サービスの金額を直接変更すると、H26 年 3 月以前の利用者請求書を再印刷したときに新金額で出力されてしまいます。絶対に直接変更しないでください。

### 【新価格用居住サービスの一括複写】

新価格用の居住サービスの登録は、ファーストケアで 1 件ずつ新規登録することもできますが、一括複写するためのツールをご用意しました。一括複写ツールで居住サービスを登録すると、下記手順で説明する部屋の分割も一括で行えるので、大変便利です。ぜひ、ヘルプデスクまでお問い合わせください。

一括複写  
ツールを  
使えます

### 【居住サービスの場合】

- ① [各種登録情報][料金情報]画面で新価格用の居住サービスを登録します。
- ② [入居管理][入居期間管理]画面で現在登録されている部屋予約の終了日を H26 年 3 月 31 日に変更します。
- ③ [入居管理][入居期間管理]画面で H26 年 4 月以降の部屋予約を再度登録します。その際、算定する居住サービスは①で登録した新価格用の居住サービスを選択☑してください。
- ④ [利用管理][居住サービス]画面で H26 年 4 月の部屋予約を一括展開します。  
すでに H26 年 4 月の一括展開をおこなっている場合は、個々に旧価格から新価格居住サービスへ算定をつけなおしてください。
- ⑤ H26 年 5 月以降、旧価格の居住サービスを[各種登録情報][料金情報]画面で無効にします。

### ◆注意事項

請求誤りなどで 3 月以前の利用者請求書・領収書を再出力する場合、新価格の居住サービスが自動で算定される場合があります（部屋予約を 4 月 1 日で分割しない場合など）。必要に応じて、旧価格の居住サービスへ算定しなおしてください。

### ◆今後のスケジュール

介護保険のご利用分については、3月中旬から下旬に利用票作成対応版のファーストケア V5.0.500 をリリースします。利用票・別表、提供票の単位数が H26 年 4 月改定単位数で出力できます。

自動バージョンアップでバージョンアップ可能です。

4月下旬に国保連請求対応版のファーストケアをリリースします。国保連請求は必ず最新バージョンで操作してください。

自動バージョンアップでバージョンアップ可能です。

一括複写ツールをご希望、消費税率改正対応手順についてのご不明点は、弊社「ヘルプデスク」までお問い合わせください。

『電話受付時間』 弊社営業日／10：00～12：00、13：00～18：00